他県からの転入者の国民スポーツ大会参加資格について

特別国民体育大会(鹿児島県)及び、第78回大会(佐賀県)に岡山県以外から予選会、ブロック大会、本大会に出場していないこと。ただし、次の場合は岡山県から参加できます。

1 成年の場合

- (1) 新卒業者(高等学校・大学等)
 - 他の都道府県の高等学校及び、大学を卒業して岡山県に転入してきた者
- (2) 結婚又は離婚に係る者

他県に居たが、結婚又は離婚によって岡山県に転入してきた者

- ※(1)(2)は該当要件発生後、初めて参加する者に限る。
- (3) ふるさと選手制度を活用する者

岡山県出身者で、他の都道府県に居住している者が、岡山県から出場するために「ふるさと登録」をしている者

2 少年の場合

- (1) 新卒業者(中学校)
 - 他県の中学校を卒業して岡山県の高等学校に入学してきた者
- (2) 一家転住に係る者

他の都道府県の高等学校に在学していたが、保護者の転居に伴って、岡 山県に転入(転学)してきた者

- ※(1)(2)は該当要件発生後、初めて参加する者に限る。
- 注:少年の場合の規定は、中学生も国スポに出場できる競技に関するものであり、剣道競技には関係ありません。

このほか、国民スポーツ大会の参加資格は細かく規定されていますので、疑問があれば岡剣連事務局(086-235-3255 三浦)へお問い合わせください。